

ONO 小野薬品工業株式会社

第73回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月17日(木曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時予定)

場所

帝国ホテル大阪 3階 孔雀の間
大阪市北区天満橋一丁目8番50号

■ 新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を踏まえ、株主の皆さまの安全確保および感染拡大防止のため、当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

■ 株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト(<https://www.ono.co.jp/>)にてお知らせいたしますので、ご来場の前にご確認くださいようお願い申し上げます。

目次

第73回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役8名選任の件	5
第3号議案 監査役1名選任の件	11
第4号議案 取締役に対する株式報酬型 ストックオプションの具体的 な内容決定の件	13

(添付書類)

事業報告	16
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告書	38

議決権行使期限

2021年6月16日(水曜日)午後5時まで

小野薬品ミッションステートメント

私たちは企業理念である「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」を具現化するための指針として、小野薬品で働く全世界の社員ひとり一人が進むべき方向性や行動のあり方を示す「めざす姿」「行動原則」を策定しています。

企業理念 ~Philosophy~

病気と苦痛に対する
人間の闘いのために

Dedicated to Man's Fight against Disease and Pain

めざす姿 ~Vision~

熱き挑戦者たちであれ

行動原則 ~Value~

- 小野は、世界を変えるチームとなる
- 小野は、壁にぶつかった時ほど奮い立つ
- 小野は、矜持を胸に行動する

証券コード4528
2021年5月26日

株 主 各 位

大阪市中央区道修町二丁目1番5号
〔本社事務所
大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号〕
小野薬品工業株式会社
代表取締役社長 相 良 暁

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、**本総会では、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を踏まえ、株主の皆さまの安全確保および感染拡大防止のために、当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

議決権の事前行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月16日(水曜日)午後5時までには議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月17日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時予定)
2. 場 所 大阪市北区天満橋一丁目8番50号
帝国ホテル大阪3階 孔雀の間
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第73期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件
 - 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの具体的な内容決定の件

4. 議決権の行使についてのご案内

書面（郵送）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2021年6月16日(水曜日)午後5時まで

インターネット等による議決権行使



3頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

行使期限 2021年6月16日(水曜日)午後5時まで

- 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ono.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ・業務の適正を確保するための体制
 - ・連結持分変動計算書
 - ・連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表
- なお、監査役が監査した事業報告ならびに監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記事項により構成されています。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ono.co.jp/>) に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて以下のいずれかの方法でアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月16日（水曜日）午後5時まで

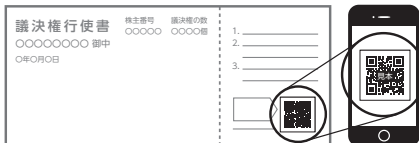
（議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。）

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

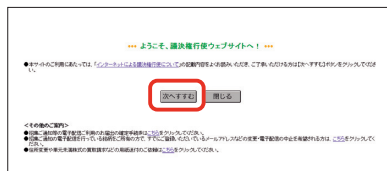
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力いただく必要があります。

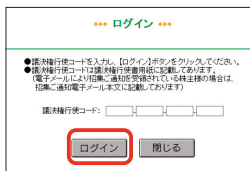
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

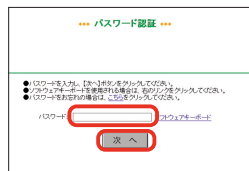
- 1 ウェブサイトへアクセス



- 2 ログインし、議決権行使コードの入力



- 3 パスワードの入力



- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- ・株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

0120-652-031 【受付時間（午前9時～午後9時）】

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する「議決権行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置づけ、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に応じた成果の配分を行うことを基本としております。

当期の期末配当金につきましては、以下のとおり1株につき27円50銭とさせていただきたいと存じます。これにより、年間にお支払いする配当金は、中間配当金22円50銭と合わせて1株につき50円（前期に比べ5円増配）となります。

<期末配当に関する事項>

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金27円50銭 配当総額 13,728,173,058円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月18日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役全員（8名）の任期が満了いたしますので、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、社外取締役が過半数を占める「役員人事案検討会議」での審議を経て、取締役会で決定いたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当および重要な兼職	取締役会出席回数
1	再任 さがら ぎょう 相良 暁	代表取締役 取締役社長	13回/13回 (100%)
2	再任 つじなか とし ひろ 辻中 聡 浩	取締役常務執行役員 経営戦略本部長	9回/9回* (100%)
3	再任 たきの と いち 滝野 十 一	取締役常務執行役員 研究本部長	9回/9回* (100%)
4	再任 おの いさ お 小野 功 雄	取締役常務執行役員 経営調査室長	13回/13回 (100%)
5	新任 いで みつ きよ あき 出光 清 昭	常務執行役員 開発本部長	— —
6	再任 社外 独立 のむら まさ お 野村 雅 男	取締役 岩谷産業株式会社相談役 京阪神ビルディング株式会社社外取締役 新コスモス電機株式会社社外取締役 (2021年6月退任予定)	13回/13回 (100%)
7	再任 社外 独立 おくの あき こ 奥野 明 子	取締役 甲南大学経営学部教授	8回/9回* (88.9%)
8	新任 社外 独立 なが え しゅう さく 長 榮 周 作	パナソニック株式会社取締役会長 (2021年6月退任予定) 一般財団法人道路交通情報通信システムセンター理事長	— —

新任 新任取締役候補者 **再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所届出独立役員

※ 辻中聡浩氏、滝野十一氏および奥野明子氏の取締役就任後の取締役会開催数は9回であります。

候補者番号 1

再任



さが ら ぎょう
相 良 暁

(1958年10月7日生)

所有する当社の株式の数
55,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2006年 4月 当社業務本部長兼経営統轄部長
2006年 6月 当社取締役
2007年 4月 当社経営統轄本部長
2007年11月 当社営業本部長
2007年12月 当社常務取締役
2008年 2月 当社取締役副社長
2008年 4月 当社経営統轄本部長
2008年 6月 当社代表取締役副社長
2008年 9月 当社代表取締役社長 (現任)

候補者番号 2

再任



つじ なか とし ひろ
辻 中 聡 浩

(1964年12月18日生)

所有する当社の株式の数
10,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社
2004年 6月 当社甲信越支店長
2006年 7月 当社東京第二支店長
2007年11月 当社営業業務部長
2008年 8月 当社営業企画部長
2009年 4月 当社営業業務部長
2012年10月 当社仙台支店長
2013年10月 当社名古屋支店長
2015年10月 当社オンコロジー企画推進部長
2016年 4月 当社オンコロジー統括部長
2016年 6月 当社執行役員
2018年10月 当社経営戦略本部長
2019年 6月 当社常務執行役員
2019年10月 当社経営戦略本部長兼ビジネスデザイン部長
2020年 6月 当社取締役常務執行役員 (現任)
2020年10月 当社経営戦略本部長 (現任)

候補者番号 3

再任



たきの と いち
滝野 十 一

(1968年1月14日生)

所有する当社の株式の数
11,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 4月 当社入社
 2006年 4月 当社国際部長
 2008年 4月 当社事業開発部長
 2008年 5月 当社新薬提携部長
 2009年 7月 オノ・ファーマ・ユーエスエー インク副社長
 2011年 6月 当社執行役員
 2012年 4月 当社事業戦略本部長
 2018年10月 当社研究統括本部長
 2019年 4月 当社研究本部長（現任）
 2019年 6月 当社常務執行役員
 2020年 6月 当社取締役常務執行役員（現任）

候補者番号 4

再任



おの いさ お
小野 功 雄

(1959年1月3日生)

所有する当社の株式の数
1,510,675株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
 1986年 2月 当社取締役
 1990年 5月 当社生産副本部長
 1992年 6月 当社人材開発部長兼東京支社長補佐
 1995年 8月 当社C I室長
 2005年 9月 当社環境管理室長
 2011年 6月 当社取締役執行役員
 2014年 4月 当社経営調査室長（現任）
 2015年 6月 当社取締役常務執行役員（現任）

候補者番号 5

新任



いで みつ きよ あき
出光 清 昭

(1964年3月12日生)

所有する当社の株式の数
4,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4 月 当社入社
2000年12月 オノ・ファーマ・ユーカー・リミテッド社長
2008年 1 月 当社創薬事業部長
2008年 5 月 当社探索研究提携部長
2010年 1 月 当社新薬提携部長
2012年 4 月 当社研究提携統括部長
2013年10月 当社NV戦略企画部長
2017年 4 月 当社メディカルアフェアーズ統括部長
2018年10月 当社執行役員
2018年10月 当社開発本部長（現任）
2020年 6 月 当社常務執行役員（現任）

候補者番号 6

再任 社外 独立



の むら まさ お
野村 雅 男

(1949年8月2日生)

所有する当社の株式の数
5,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 3 月 岩谷産業株式会社入社
2007年 6 月 同社取締役執行役員
2009年 4 月 同社常務取締役執行役員
2010年 4 月 同社専務取締役執行役員
2012年 6 月 同社代表取締役社長執行役員
2017年 4 月 同社取締役相談役執行役員
2017年 6 月 同社相談役（現任）
2018年 6 月 当社社外取締役（現任）
2019年 6 月 京阪神ビルディング株式会社社外取締役（現任）
2020年 6 月 新コスモス電機株式会社社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

岩谷産業株式会社相談役
京阪神ビルディング株式会社社外取締役
新コスモス電機株式会社社外取締役（2021年6月退任予定）

候補者番号 7

再任 社外 独立



おく の あき こ
奥野明子

(1970年11月17日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2002年 4月 大阪経済法科大学経済学部助教授
2004年 4月 帝塚山大学経営情報学部助教授
2007年 4月 帝塚山大学経営情報学部准教授
2010年 4月 帝塚山大学経営情報学部教授
2012年 4月 甲南大学経営学部教授（現任）
2020年 6月 当社社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>
甲南大学経営学部教授

候補者番号 8

新任 社外 独立



なが え しゅう さく
長榮周作

(1950年1月30日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 4月 松下電工株式会社入社
2004年12月 同社経営執行役
2007年 6月 同社常務取締役
2010年 6月 パナソニック電工株式会社代表取締役社長
2011年 4月 パナソニック株式会社専務役員
2012年 6月 同社代表取締役副社長
2013年 6月 同社代表取締役会長
2017年 6月 同社取締役会長（現任）

<重要な兼職の状況>
パナソニック株式会社取締役会長（2021年6月退任予定）
一般財団法人道路交通情報通信システムセンター理事長

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 野村雅男氏、奥野明子氏および長榮周作氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
- ① 野村雅男氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。2018年に当社社外取締役に就任以来、独立した立場から、経営全般への助言・提言を行い、業務執行を適切に監督するなど、社外取締役として期待される役割を十分に果たしております。同氏の経験、見識およびこれまでの職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役の責務を適切に果たすことができると判断しておりますので、選任をお願いするものであります。
 - ② 奥野明子氏は、経営学を専門とする大学教授としての高度な学術知識を有しております。2020年に当社社外取締役に就任以来、独立した立場から、女性の労働や人事評価制度等の専門領域における知見に基づく助言・提言を行い、業務執行を適切に監督するなど、社外取締役として期待される役割を十分に果たしております。同氏は直接企業経営に関与したことはありませんが、経営学の研究を通じて培った専門知識やこれまでの職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役の責務を適切に果たすことができると判断しておりますので、選任をお願いするものであります。
 - ③ 長榮周作氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験や見識を活かし、独立した立場から当社の経営を適切に監督し、経営全般に関して助言・提言を行うことで、当社取締役会の機能強化が期待できるため、選任をお願いするものであります。
4. 長榮周作氏が取締役会長を務めているパナソニック株式会社および同社の米国子会社であるパナソニック アビオニクス株式会社（以下、PAC）は、PACによる航空会社との特定の取引およびその取引に関連するエージェントやコンサルタントの起用に関して、米国証券取引委員会および米国司法省との間で、連邦海外腐敗行為防止法およびその他の米国証券関連法違反の疑いによる調査に関し、2018年5月に米国政府への280,602,830.93米ドルの支払いおよびコンプライアンス改善のための各種取り組みについて合意しました。
5. 野村雅男氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。奥野明子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
6. 当社は、野村雅男氏および奥野明子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする契約を締結しており、原案どおり両氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、長榮周作氏につきましても、原案どおり選任された場合には、当該契約を新たに締結する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。原案どおり各候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は2021年7月に更新する予定であります。
8. 野村雅男氏および奥野明子氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり両氏が選任された場合には、引き続き独立役員になる予定であります。また、長榮周作氏につきましても、原案どおり選任された場合には、独立役員になる予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 藤吉信治氏が辞任により退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者 谷坂裕信氏は、監査役 藤吉信治氏の補欠として選任をお願いするものがありますので、その任期は当社定款第30条の規定により、退任される同監査役の任期が満了する時までとなります。

また、監査役候補者は、社外取締役が過半数を占める「役員人事案検討会議」での審議を経て、取締役会で決定しており、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

新任



たに さか ひろ のぶ
谷 坂 裕 信

(1961年4月30日生)

所有する当社の株式の数
1,200株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2007年 8月 当社法務部長
2018年 1月 当社業務監査部長（現任）

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。原案どおり候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は2021年7月に更新する予定であります。

ご参考

選任後の監査役会の構成（予定）

氏名	現在の当社における地位および重要な兼職	取締役会出席回数	監査役会出席回数
現任 にしむらかつよし 西村勝義	常勤監査役	13回/13回 (100%)	19回/19回 (100%)
新任 たにさかひろのぶ 谷坂裕信	業務監査部長	—	—
現任 社外 独立 ひしやまやすお 菱山泰男	監査役 田辺総合法律事務所パートナー弁護士 東京地方裁判所鑑定委員（借地非訟）	13回/13回 (100%)	19回/19回 (100%)
現任 社外 独立 たなべあきこ 田辺彰子	監査役 田辺彰子公認会計士事務所代表 尾家産業株式会社社外取締役 御堂筋監査法人社員	12回/12回 (100%)	18回/18回 (100%)

新任 新任監査役候補者 **現任** 現任監査役 **社外** 社外監査役 **独立** 証券取引所届出独立役員

（注）田辺彰子氏の監査役就任後（仮監査役としての期間を含む。）の取締役会開催数は12回、監査役会開催数は18回であります。

第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの具体的な内容決定の件

当社取締役（社外取締役を除く。）に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等については、2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において年額1億円以内としてご承認いただき今日に至っております。

今般、「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」等の施行に伴い、株式報酬型ストックオプションの内容に関する決議事項が明確化されたことを踏まえ、現行のストックオプションの制度を継続すべく、以下の新株予約権の具体的な内容について、ご承認をお願いしたいと存じます（第67回定時株主総会の決議内容に下線部分を追加）。

本件ストックオプションは、当社取締役が株主の皆様と同じ目線で中長期的な企業価値の向上を図る動機づけをより明確にすることを目的としたものであり、新株予約権の付与個数は、将来にわたる持続的成長に向けた意思決定への貢献度に応じて、業績や株価水準も考慮して算定することとしております。これは事業報告（29～30頁）に記載の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿うものであり、その内容は相当であると判断しております。

当該新株予約権の割当てに際しては、公正価値を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役の報酬債権をもって相殺する方法により、払込みがなされることを予定しております。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役3名）であり、第2号議案（取締役8名選任の件）が原案どおり承認可決されたと8名（うち社外取締役3名）となります。

（1）新株予約権の総数ならびに目的である株式の種類および数

①新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日割り当てる新株予約権の上限個数は150個とする。

②新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は500株とする。

ただし、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

また、当社が合併または会社分割等を行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

（2）新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方法により算定された新株予約権の公正価値を基準として当社取締役会において定める金額とする。

（3）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

（4）新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から40年以内の範囲で、当社取締役会において定める期間とする。

（5）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

（6）新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

(7) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(8) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 業績の概況

区分	第72期 (2020年3月期)	第73期(当期) (2021年3月期)	対前期増減額	対前期増減率
売上収益	292,420百万円	309,284百万円	16,865百万円	5.8%
営業利益	77,491百万円	98,330百万円	20,839百万円	26.9%
税引前当期利益	79,696百万円	100,890百万円	21,194百万円	26.6%
当期利益 (親会社の所有者帰属)	59,704百万円	75,425百万円	15,721百万円	26.3%

(売上収益)

売上収益は、前期比169億円(5.8%)増加の3,093億円となりました。

- ・ 抗悪性腫瘍剤「オプジーボ点滴静注」は、競合環境が厳しくなるものの、食道がんへの使用が拡大したことなどにより、前期比115億円(13.2%)増加の988億円となりました。
- ・ その他の主要新製品では、2型糖尿病治療剤「グラクティブ錠」は255億円(前期比2.1%減)、糖尿病および慢性心不全治療剤「フォシーガ錠」は224億円(同23.7%増)、関節リウマチ治療剤「オレンシア皮下注」は219億円(同10.4%増)、血液透析下の二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「パーサビブ静注透析用」は81億円(同13.9%増)、多発性骨髄腫治療剤「カイクロリス点滴静注用」は71億円(同18.8%増)となりました。
- ・ 長期収載品は、後発品使用促進策の影響を受け、アルツハイマー型認知症治療剤「リバスタッチパッチ」は66億円(前期比22.5%減)、末梢循環障害改善剤「オパルモン錠」は55億円(同34.5%減)、骨粗鬆症治療剤「リカルボン錠」は29億円(同39.9%減)となりました。
- ・ ロイヤルティ・その他は、前期比79億円(9.1%)増加の947億円となりました。

(営業利益)

営業利益は、前期比208億円(26.9%)増加の983億円となりました。

- ・売上原価は、製品商品の売上が増加したことに加え、無形資産償却費が増加したことなどにより、前期比65億円（8.2%）増加の856億円となりました。
- ・研究開発費は、大学や研究機関との共同研究費やバイオベンチャーとの創薬提携にかかるマイルストンの支払いなどが増加しました。一方で、昨年6月以降、被験者登録を含めた開発活動を再開しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により治験費用が減少したことから、前期比41億円（6.2%）減少の624億円となりました。
- ・販売費及び一般管理費（研究開発費を除く）は、新型コロナウイルス感染症の影響によるMRの医療機関訪問自粛などにより営業活動経費が減少しました。一方で、積極的なWeb講演会の実施、自社サイトのコンテンツ拡充や新たな営業プラットフォームの活用に伴う費用が増加するとともに、新製品上市および効能追加に係る費用やフォシーガ錠の売上拡大に伴うコプロフィーが増加したことなどにより、前期比16億円（2.3%）増加の692億円となりました。
- ・その他の収益は、昨年11月にロシュ社からPD-L1抗体関連特許に関するライセンス契約締結に伴う契約一時金を得たことなどにより、前期比73億円増加の82億円となりました。

（当期利益（親会社の所有者帰属））

親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前当期利益の増加に伴い、前期比157億円（26.3%）増加の754億円となりました。

② 研究開発活動

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、これまで克服されていない病気や、いまだ患者さんの治療満足度が低く、医療ニーズの高い疾患領域に挑戦し、独創的かつ画期的な医薬品の創製に向けて努力を積み重ねています。

現在、開発パイプラインには、オプジーボに加えて、抗体医薬品を含む抗がん剤の新薬候補化合物をはじめ、自己免疫疾患や神経系疾患の治療薬候補などがあり、開発を進めています。なかでも、がん治療の領域はアンメット・メディカル・ニーズが高いことから、重要な戦略分野と位置づけています。

創薬研究においては、特長のある生理活性脂質や独自の標的分子に着目して画期的な新薬候補化合物の創製を目指す創薬アプローチ「化合物オリエント」をベースに、重点領域毎に設置している「オンコロジー研究センター」「免疫ロジー研究センター」「ニューロロジー研究センター」「スペシャリティ研究センター」で、それぞれの疾患ノウハウを蓄積し、医療ニーズを適切に捉えることで、医療インパクトのある画期的新薬の創製につなげることに取り組んでいます。さらに、オープン・イノベーションをグローバルで積極的に展開し、世界最先端の技術や情報を取り入れ、世界トップクラスの研究者とのネットワークを構築するとともに、従来の低分子創薬に加え、抗体や細胞、ウイルスなどの生物製剤も利用することで、医療現場に革新をもたらす新薬の創製を目指します。また、ライセンス活動による有望な新薬候補化合物の導入にも努め、研究開発活動の一層の強化に取り組んでいます。

当期における研究開発活動の主な成果（期末以後のものを含む）は、以下のとおりです。

(開発品の主な進捗状況)

<がん領域>

「オプジーボ/ニボルマブ」（他剤との併用療法を含む）

胃がん

- ・昨年5月、国内で「治癒切除不能な進行・再発の胃がん」を効能・効果とした承認申請を行いました（ATTRACTION-4 試験：ONO-4538-37の臨床試験のデータに基づき行いました。）。
- ・昨年12月、国内で「治癒切除不能な進行・再発の胃がん」を効能・効果とした承認申請を行いました（CheckMate-649 試験：ONO-4538-44およびATTRACTION-4 試験：ONO-4538-37の臨床試験のデータに基づき行いました。）。

食道がん

- ・昨年4月に韓国で、昨年6月に台湾で「フッ化ピリミジン系薬剤及びプラチナ系薬剤を含む化学療法に不応または不耐の根治切除不能な進行・再発の食道扁平上皮がん」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・本年2月、国内で「食道がんの術後補助療法」を効能・効果とした承認申請を行いました。

結腸・直腸がん

- ・昨年9月、国内で「ヤーボイ」との併用療法について、「がん化学療法後に増悪した治癒切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High：microsatellite instability-High）を有する結腸・直腸がん」を効能・効果とした承認を取得しました。

悪性胸膜中皮腫

- ・昨年10月、国内で「ヤーボイ」との併用療法について、「切除不能な進行・再発の悪性胸膜中皮腫」を効能・効果とした承認申請を行いました。

腎細胞がん

- ・昨年10月、国内で武田薬品工業株式会社が開発中のキナーゼ阻害剤「カボメテイクス錠/カボザンチニブリンゴ酸塩」との併用療法について、「根治切除不能又は転移性の腎細胞がん」を効能・効果とした承認申請を行いました。

小細胞肺がん

- ・昨年10月、単剤および「ヤーボイ」との併用療法について、「小細胞肺がん」を対象としたフェーズⅢ試験を実施していましたが、戦略上の理由により国内での開発を中止しました。

非小細胞肺がん

- ・昨年11月、国内でプラチナ製剤を含む化学療法との併用療法、「ヤーボイ」との併用療法および「ヤーボイ」とプラチナ製剤を含む化学療法との併用療法について、「切除不能な進行・再発の非小細胞肺がん」を効能・効果とした承認を取得しました。

- ・昨年12月、韓国で「ヤーボイ」との併用療法について、「EGFR又はALK遺伝子変異陰性の進行・再発の非小細胞肺癌」(PD-L1発現率が1%以上の患者)を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・昨年12月、韓国で「ヤーボイ」とプラチナ製剤を含む化学療法との併用療法について、「EGFR又はALK遺伝子変異陰性の進行・再発の非小細胞肺癌」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・本年2月、台湾で「ヤーボイ」との併用療法について、「EGFR又はALK遺伝子変異陰性の進行・再発の非小細胞肺癌」(PD-L1発現率が1%以上の患者)を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・本年2月、台湾で「ヤーボイ」とプラチナ製剤を含む化学療法との併用療法について、「EGFR又はALK遺伝子変異陰性の進行・再発の非小細胞肺癌」を効能・効果とした承認を取得しました。

胆道がん

- ・昨年11月、日本、韓国、台湾で「胆道がん」を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。

尿路上皮がん

- ・本年3月、国内で「尿路上皮がんの術後補助療法」を効能・効果とした承認申請を行いました。

原発不明がん

- ・本年4月、国内で「原発不明がん」を効能・効果とした承認申請を行いました。

膠芽腫

- ・本年1月、「膠芽腫」を対象とした開発を実施していましたが、期待していた効果が得られないと判断し、国内での開発を中止しました。

固形がん（子宮頸がん、子宮体がん及び軟部肉腫）

- ・本年4月、「固形がん（子宮頸がん、子宮体がん及び軟部肉腫）」を対象とした開発を実施していましたが、戦略上の理由により国内での開発を中止しました。

中枢神経系原発リンパ腫/精巣原発リンパ腫

- ・本年4月、「中枢神経系原発リンパ腫/精巣原発リンパ腫」を対象とした開発を実施していましたが、戦略上の理由により国内での開発を中止しました。

用法及び用量

- ・昨年9月、国内で単剤投与時における用法及び用量（1回480mgを4週間間隔で点滴静注）の追加に係る承認を取得しました。
- ・本年1月、国内で「再発又は難治性の古典的ホジキンリンパ腫」に対する小児の用法及び用量の追加に係る承認申請を行いました。

なお、「オプジーボ」の日本・韓国・台湾以外の地域における開発・販売は、パートナー企業であるブリストル・マイヤーズ スクイブ社が行っています。

「ベレキシブル錠/チラブルチニブ塩酸塩」

- ・昨年8月、国内でBtk阻害剤「ベレキシブル錠」について、「原発性マクログロブリン血症及びリンパ形質細胞リンパ腫」を効能・効果とした承認を取得しました。

- ・「ベレキシブル錠」について、2014年に米国Gilead社に導出しましたが、Gilead社のテリトリーにおけるがん領域の権利が返還されました。なお、Gilead社は、引き続きがん領域以外の権利を保有しています。
- 〔ビラフトビカプセル/エンコラフェニブ〕〔メクトビ錠/ビニメチニブ〕
- ・昨年11月、国内でBRAF阻害剤「ビラフトビカプセル」およびMEK阻害剤「メクトビ錠」について、「ビラフトビカプセル」と「メクトビ錠」および抗ヒトEGFRモノクローナル抗体である「セツキシマブ」との3剤併用療法、および「ビラフトビカプセル」と「セツキシマブ」の2剤併用療法における「がん化学療法後に増悪した BRAF遺伝子変異を有する治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌」を効能・効果とした承認を取得しました。
 - ・昨年11月、国内で「ビラフトビカプセル」および「メクトビ錠」の併用療法について、「BRAF遺伝子変異を有する甲状腺がん」を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。
- 〔カイクロリス/カルフィルゾミブ〕
- ・昨年11月、国内でプロテアソーム阻害剤「カイクロリス」について、すでに承認されている「再発又は難治性の多発性骨髄腫」の効能・効果において、「カイクロリス」の週2回のレジメンで、「デキサメタゾン」およびヒト型抗CD38モノクローナル抗体「ダラザレックス点滴静注/ダラツムマブ」との新たな併用(DKd)療法が可能になりました。
- 〔エドルミズ錠/アナモレリン塩酸塩〕
- ・本年1月、国内でグレリン様作用薬「エドルミズ錠/アナモレリン塩酸塩」について、「悪性腫瘍（非小細胞肺癌、胃癌、膵癌、大腸癌）におけるがん悪液質」を効能・効果とした承認を取得しました。
- 〔ONO-7912(CPI-613)/Devimistat〕
- ・昨年6月、がん代謝阻害薬「ONO-7912(CPI-613)/Devimistat」について、国内で「膵がん」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。
- 〔ONO-4687(BMS-986227)/Cabiralizumab〕
- ・昨年10月、抗CSF-1R抗体「ONO-4687(BMS-986227)/Cabiralizumab」について、「膵がん」を対象としたフェーズⅡ試験を実施していましたが、試験を中止しました。
- 〔ONO-4578〕
- ・昨年9月、国内でプロスタグランジン受容体（EP4）拮抗薬「ONO-4578」について、「結腸・直腸がん」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。
 - ・昨年11月、国内で「ONO-4578」について、「膵がん」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。
 - ・昨年12月、国内で「ONO-4578」について、「非小細胞肺癌」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

<がん領域以外>

「パーサビブ静注透析用シリンジ/エテルカルセチド塩酸塩」

- ・昨年6月、国内で新たに静注透析用シリンジ製剤の承認を取得しました。

「オノアクト/ランジオロール塩酸塩」

- ・昨年6月、国内で「敗血症に伴う頻脈性不整脈（心房細動、心房粗動、洞性頻脈）」を効能・効果とした承認を取得しました。

「オンジェンティス錠/ONO-2370/オピカポン」

- ・昨年6月、国内でCOMT阻害剤「オンジェンティス錠/ONO-2370/オピカポン」について、「レボドパ・カルビドパ又はレボドパ・ベンセラジド塩酸塩との併用によるパーキンソン病における症状の日内変動（wearing-off 現象）の改善」を効能・効果とした承認を取得しました。

「フォシーガ錠/ダパグリフロジンプロピレングリコール水和物」

- ・昨年11月、選択的SGLT2阻害剤「フォシーガ錠/ダパグリフロジンプロピレングリコール水和物」について、国内で「標準治療を受けている慢性心不全」を効能・効果として承認されました。

「ジョイクル関節注/ジクロフェナクエタルヒアルロン酸ナトリウム」

- ・本年3月、変形性関節症治療剤「ジョイクル関節注/ジクロフェナクエタルヒアルロン酸ナトリウム」について、国内で「変形性関節症（膝関節、股関節）」を効能・効果として承認されました。

「フオイパン錠/カモスタットメシル酸塩」

- ・昨年6月、国内で蛋白分解酵素阻害剤「フオイパン錠」について、新型コロナウイルス感染症に関するフェーズⅠ試験を開始しました。
- ・昨年11月、国内で「フオイパン錠」について、新型コロナウイルス感染症を対象としたフェーズⅢ試験を開始しました。

「ONO-2910」

- ・昨年6月、国内でシュワン細胞分化促進薬「ONO-2910」について、健康成人男性を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。
- ・本年4月、国内で「ONO-2910」について、「糖尿病性多発神経障害」を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。

「ONO-2909」

- ・昨年11月、国内でプロスタグランディン受容体（DP1）拮抗薬「ONO-2909」について、健康成人および「ナルコレプシー」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

「ベレキシブル錠/チラブルチニブ塩酸塩」

- ・昨年12月、国内でBtk阻害剤「ベレキシブル錠」について、「全身性強皮症」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

「ONO-2808」

- ・本年1月、国内でS1P5受容体作動薬「ONO-2808」について、フェーズⅠ試験を開始しました。

「ONO-7269」

- ・本年1月、FXIa阻害薬「ONO-7269」について、「脳梗塞」を対象とした開発を実施していましたが、戦略上の理由により国内での開発を中止しました。

(創薬/研究提携活動の状況)

- ・本年3月、ペプチドリーム株式会社と、同社独自の創薬開発プラットフォームシステム (Peptide Discovery Platform System) の自動化プラットフォームに関する非独占的ライセンス許諾契約を締結しました。
- ・本年3月、米国カリフォルニア大学に加盟する7校の早期段階の研究テーマにアプローチするとともに、加盟7校の革新的な創薬アイデアに基づく創薬研究を効率的に促進することを目的として、同校の創薬コンソーシアムに参画しました。

(ライセンス活動の状況)

- ・昨年10月、韓国 SK Biopharmaceuticals 社と、同社の抗てんかん薬である「Cenobamate」について、日本において独占的に開発および商業化するライセンス契約を締結しました。
- ・昨年12月、Chordia Therapeutics 株式会社と、同社が開発中の MALT1 阻害剤「CTX-177」について、全世界において独占的に開発および商業化するライセンス契約を締結しました。
- ・本年2月、米国 Ribon Therapeutics 社と、同社が開発中の PARP7 阻害剤「RBN-2397」について、日本、韓国、台湾およびASEAN諸国において独占的に開発および商業化するライセンス契約を締結しました。

(2) 設備投資の状況

当期におきましては、研究設備の増強・維持投資60億円、生産設備の増強・維持投資16億円、営業設備等の増強・維持投資15億円、合計91億円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、社債および新株式の発行による資金調達は行っていません。

(4) 対処すべき課題

① 企業理念および基本方針

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、いまだ満たされない医療ニーズに応えるため、真に患者さんのためになる革新的な新薬の創製を行う「グローバル スペシャルティ ファーマ」を目指して積極的な努力を続けています。

また、人の生命に関わる医薬品を取り扱う製薬企業としての責任を深く自覚し、法令遵守はもとより、高い倫理観に基づき行動すべく、コンプライアンスの一層の強化に努めています。

② 経営課題

新薬開発型医薬品企業として持続的な発展を実現するため、次のとおり現状の課題を定め、対応に取り組んでいます。

(現状における課題と取り組み)

世界で蔓延する新型コロナウイルス感染症に対応するため、欧米に続いて日本でもワクチン接種が始まったものの、変異ウイルス株の発生もあり収束についてはまだ不透明な状況です。こうした中で当社では、医薬品の安定供給体制の確保・維持に取り組み、従業員および事業関係者への感染防止、治療薬の積極的な開発などさまざまな対応を行っております。

不透明さが続くコロナ禍の環境下であるものの、医薬品業界では、オープンイノベーションの活性化やデジタルを核とした異業種連携による新しい価値の創出、セルフメディケーションの重要性の高まりなど、新薬開発におけるさまざまな成長機会は残されており、当社では、あらゆる状況に柔軟かつ迅速に対応して世界で通用する企業となることを目指し、4つの成長戦略「製品価値最大化」「研究開発体制の変革」「海外への挑戦」「企業基盤の強化」を定めて事業活動に取り組んでいます。

(a) 製品価値最大化

積極的な研究開発活動、全社を横断する部門間連携と人材育成機能の強化により、早期の上市および効能追加取得、上市から最短でのピークセールス達成を図ります。また、製品ライフサイクルのステージごとの環境変化を機敏に捉え、常に競争優位性を担保しうる戦略立案を実現することにより、各製品のポテンシャルを最大限引き出せるよう取り組んでいます。

(b) 研究開発体制の変革

世界には現在も治療法のない病に苦しむ人が大勢います。当社は、いまだ満たされない医療ニーズにお応えすることができる「グローバル スペシャリティ ファーマ」を目指しており、独自の創薬アプローチ「化合物オリент」をベースに、医療ニーズの高いがんや免疫疾患、中枢神経疾患、スペシャリティ領域を重点研究領域に据えて、それぞれの領域で疾患ノウハウを蓄積し、医療現場に革新をもたらす新薬を創出していきます。そのために、特定の研究分野で世界をリードする大学や研究機関、バイオベンチャー企業との研究・創薬提携を強化・拡充し、ファーストインクラスが狙える独自性の高いパイプラインの充実を図ります。医療ニーズの高い分野での革新的な化合物の導入や新技術の獲得も、積極的に進めています。

(c) 海外への挑戦

自社で生み出した新薬を世界中に提供できるよう、特に抗悪性腫瘍剤などのスペシャリティ製品について、海外での自社販売を目指して取り組んでいます。すでに、韓国、台湾では、現地法人を設立して自社製品の販売を開始しています。欧米については、今後の自社販売活動を視野に入れて、開発も含めて体制の整備・強化に努めています。

(d) 企業基盤の強化

海外市場での事業を拡大し、厳しい企業間競争を勝ち抜くため、グローバルスタンダードを念頭に、継続的に企業基盤の強化に取り組んでいます。さまざまな環境の変化に対応し、競争に打ち勝つため、人財育成や多様性向上を進めるとともに、従業員等の健康管理への投資を強化するなど、体制の強化を図っています。すべてのステークホルダーに対する社会的責任を果たすべく、長期的な視点での持続的成長を目指し、当社が取り組むべきと定めた重点課題に沿った活動を推進しています。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第70期 (2018年3月期)	第71期 (2019年3月期)	第72期 (2020年3月期)	第73期(当期) (2021年3月期)
売上収益	261,836百万円	288,634百万円	292,420百万円	309,284百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	50,284百万円	51,539百万円	59,704百万円	75,425百万円
基本的1株当たり当期利益	97.00円	100.25円	118.47円	151.11円
資産合計	609,226百万円	655,056百万円	673,444百万円	746,842百万円
資本合計	529,619百万円	562,736百万円	568,022百万円	641,157百万円

(注) 当社は、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
オノ・ファーマ・ユーエスエー インク	24,000 千米ドル	100.0 %	医薬品事業
オノ・ファーマ・ユーケー・リミテッド	50 千ポンド	100.0	医薬品事業
韓国小野薬品工業株式会社	3,000 百万ウォン	100.0	医薬品事業
台湾小野薬品工業股份有限公司	90 百万台湾元	100.0	医薬品事業

(注) 上記の重要な子会社4社を含め連結子会社は10社、持分法を適用した関連会社は1社であります。

(7) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、医療用医薬品を主体とする各種医薬品の研究、開発、製造、仕入および販売を主たる事業としております。

(8) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社 大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号

〔登記簿上の本店所在地 大阪市中央区道修町二丁目1番5号〕

営業拠点 北海道支店(札幌市)、東北支店(仙台市)、関東第一支店(千葉市)、
関東第二支店(さいたま市)、関東第三支店(群馬県前橋市)、
東京支店、横浜支店、東海支店(名古屋市)、京滋北陸支店(京都市)、
大阪支店、中国四国支店(広島市)、九州沖縄支店(福岡市)工場等 フジヤマ工場(静岡県)、山口工場(山口県)、城東製品開発センター(大阪市)
研究所 水無瀬研究所(大阪府)、福井研究所(福井県)、筑波研究所(茨城県)

② 子会社

海外 オノ・ファーマ・ユーエスエー インク(米国マサチューセッツ州)

オノ・ファーマ・ユーケー・リミテッド(英国ロンドン)

韓国小野薬品工業株式会社(韓国ソウル)

台湾小野薬品工業股份有限公司(台湾台北)

国内 東洋製薬化成株式会社(本社：大阪市)

株式会社ビーブランド・メディコーデンタル(本社：大阪市)

(注) 東洋製薬化成株式会社は、支配力基準を適用した子会社であります。

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,607 名	+47 名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,319 名	+32 名

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年6月19日付にて本庶佑氏より、PD-1特許に関する対第三者訴訟関連分配金請求訴訟を大阪地方裁判所に提起されており、現在訴訟手続きが進んでおります。

2. 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)
- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 528,341,400株 (自己株式 29,135,107株を含む)
- (3) 株主数 69,047名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	44,141	8.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	26,871	5.38
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	21,422	4.29
明治安田生命保険相互会社	18,594	3.72
公益財団法人小野奨学会	16,428	3.29
株式会社鶴鳴荘	16,161	3.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	9,433	1.88
株式会社三菱UFJ銀行	8,640	1.73
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	8,193	1.64
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	7,063	1.41

- (注) 1. 当社は、自己株式 29,135,107株を保有しておりますが、上記の表からは除いております。
 2. 持株比率は、自己株式 (29,135,107株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

当期末日において当社の会社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

当社では、取締役が当社の中長期的な企業価値の向上への動機づけをより明確にし、株主の皆様と利益意識を共有することを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

名称 (発行日)	発行決議日	個数	目的となる株式の種類および数	1個当たりの払込金額	1個当たりの行使価額	権利行使期間	取締役の保有状況 (保有者数)
小野薬品工業株式会社 2015年度 新株予約権 (2015年7月13日)	2015年 6月26日	29個	当社普通株式 14,500株	1,077,600円	500円	2015年7月14日から 2055年7月13日まで	20個 (3名)
小野薬品工業株式会社 2016年度 新株予約権 (2016年7月14日)	2016年 6月29日	26個	当社普通株式 13,000株	1,702,500円	500円	2016年7月15日から 2056年7月14日まで	17個 (3名)
小野薬品工業株式会社 2017年度 新株予約権 (2017年7月14日)	2017年 6月29日	29個	当社普通株式 14,500株	883,000円	500円	2017年7月15日から 2057年7月14日まで	20個 (3名)
小野薬品工業株式会社 2018年度 新株予約権 (2018年7月9日)	2018年 6月22日	29個	当社普通株式 14,500株	954,500円	500円	2018年7月10日から 2058年7月9日まで	20個 (3名)
小野薬品工業株式会社 2019年度 新株予約権 (2019年7月5日)	2019年 6月20日	40個	当社普通株式 20,000株	669,000円	500円	2019年7月6日から 2059年7月5日まで	27個 (3名)
小野薬品工業株式会社 2020年度 新株予約権 (2020年7月3日)	2020年 6月18日	39個	当社普通株式 19,500株	1,132,000円	500円	2020年7月4日から 2060年7月3日まで	39個 (5名)

- (注) 1. 上記の新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。
2. 2016年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、「目的となる株式の種類および数」および「新株予約権1個当たりの行使価額」の数値は調整されております。
3. 上記の新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- ①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
 - ②新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
 - ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。
 - ④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 当社は、新株予約権を社外取締役および監査役には割り当てておりません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	相 良 暁	
取締役 副社長執行役員	栗 田 浩	東京支社長
取締役 常務執行役員	小 野 功 雄	経営調査室長
取締役 常務執行役員	辻 中 聡 浩	経営戦略本部長
取締役 常務執行役員	滝 野 十 一	研究本部長
取 締 役	栗 原 潤	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所研究主幹 関西学院大学総合政策学部客員教授
取 締 役	野 村 雅 男	岩谷産業株式会社相談役 京阪神ビルディング株式会社社外取締役 新コスモス電機株式会社社外取締役
取 締 役	奥 野 明 子	甲南大学経営学部教授
監 査 役 (常勤)	西 村 勝 義	
監 査 役 (常勤)	藤 吉 信 治	
監 査 役	菱 山 泰 男	田辺総合法律事務所パートナー弁護士 東京地方裁判所鑑定委員 (借地非訟)
監 査 役	田 辺 彰 子	田辺彰子公認会計士事務所代表 尾家産業株式会社社外取締役 御堂筋監査法人社員

(注) 1. ※印は、代表取締役であります。

2. 取締役 栗原 潤氏、取締役 野村雅男氏および取締役 奥野明子氏は、社外取締役であります。

3. 監査役 菱山泰男氏および監査役 田辺彰子氏は、社外監査役であります。

4. 監査役 田辺彰子氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当期中の取締役の異動

①2020年6月18日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって、佐野 敬氏、川瀬和一十氏および加登 豊氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

②2020年6月18日開催の第72回定時株主総会において、辻中聡浩氏、滝野十一氏および奥野明子氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。

7. 当期中の監査役の異動

前社外監査役が病氣療養を理由に辞任したことに伴い、法令で定める社外監査役の員数を欠くこととなったため、大阪地方裁判所に仮監査役（一時監査役職務代行者）選任の申立てを行い、2020年4月7日付で田辺彰子氏が仮監査役（社外監査役）に選任され、就任いたしました。その後、同氏は2020年6月18日開催の第72回定時株主総会において監査役に選任され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする契約を締結しております。

(3) 当期に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 方針決定の方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、取締役会の決議により決定しております。本方針の見直しを行う場合は、社外取締役が過半数を占める「役員報酬案検討会議」における審議を経て、取締役会に諮り決定することとしております。

b. 方針の内容の概要

<基本方針>

- ・当社取締役が、研究開発型医薬品企業として持続的な成長の実現に努め、株主の皆様と利益意識を共有して企業価値の向上を図ることができるよう、取締役の報酬等は中長期的な展望を持って挑戦を続けることを奨励するとともに、業績目標に対する意識を高め、企業価値向上への貢献を促すことができる内容とする。
- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動報酬等」および中長期インセンティブとしての「株式報酬」により構成し、社外取締役については、客観的かつ独立した立場から経営を監督するという役割を考慮し、固定報酬である「基本報酬」のみとする。

<基本報酬>

- ・基本報酬は月次の固定報酬とし、事業規模、職責、従業員に対する処遇との整合性等を勘案した上で、他社水準も参考にして適切な水準となるように設定する。

<業績連動報酬等（賞与）>

- ・業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績指標の目標数値への達成度を反映させることを基本に、企業価値向上に対する個人別の貢献度、事業環境の変化等を査定・評価した上で額を算定し、賞与として事業年度終了後に一括支給する。

<株式報酬（株式報酬型ストックオプション）>

- ・株式報酬は、株主の皆様と同じ目線で中長期的な企業価値の向上を図る動機づけとして、取締役の退任後に一括して権利を行使することができる株式報酬型ストックオプションを定時株主総会終了後に付与する。ストックオプションの付与個数は、将来にわたる持続的成長に向けた意思決定への貢献度に応じて、業績や株価水準も考慮して算定する。

<報酬構成の割合>

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬構成の割合は、当社の事業特性やその時々を経営課題、事業環境を踏まえて妥当性を判断する。
- ・業績連動報酬等（目標達成時）および非金銭報酬等は、その目的に鑑み、代表取締役・CEOは、他の取締役より報酬全体に占める比率を高める構成とする。

<個人別の報酬等の決定方法>

- ・個人別の報酬等の額については、株主総会で承認を得た範囲内で、「役員報酬案検討会議」における審議を経て、取締役会に諮り決定する。
- c. 当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、社外取締役が過半数を占める役員報酬案検討会議において、代表取締役が作成する取締役の個人別の報酬等の原案の妥当性や報酬決定方針との整合性について審議した上で、取締役会で支給を決議することとしております。取締役会では、役員報酬案検討会議での審議の内容等を相当であると認めていることから、取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役および監査役の報酬限度額については、以下のとおり株主総会で決議されております。

支給対象	取締役	取締役 (社外取締役を除く)	監査役
報酬内容	金銭報酬 (基本報酬、賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬型ストック オプション)	金銭報酬 (基本報酬)
株主総会決議	2007年6月28日 第59回定時株主総会	2015年6月26日 第67回定時株主総会	2013年6月26日 第65回定時株主総会
決議内容の概要	上限額 4億5千万円 (年額) ※	上限額 1億円 (年額)	上限額 1億円 (年額)
対象となる役員の員数	当該総会后取締役10名	当該総会后取締役7名 (うち付与対象者5名)	当該総会后監査役4名

※使用人分給与は含まれておりません。

③ 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	339	215	84	40	7
社外取締役	45	45	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	59	59	—	—	2
社外監査役	24	24	—	—	3
合 計	467	343	84	40	16

- (注) 1. 業績連動報酬等として、取締役（社外取締役を除く）に対して賞与を支給しております。賞与は取締役の業績目標に対する意識を高めるため、事業年度ごとの業績指標への達成度を反映させることを基本としております。また、当社の持続的な成長に向けた年度単位の活動実績を評価するため、中期的な経営課題をもとに年度単位で設定する定性的な評価指標も用いております。業績連動報酬等である当期の賞与の業績指標には、連結の売上収益、営業利益、当期利益を採用し、期初に掲げた連結業績予想を目標数値としております。賞与の額は、役職ごとに設定した基準額に対して、業績指標の目標数値の達成度を反映させた上で、製品価値最大化、研究開発体制の変革、海外への挑戦、企業基盤の強化といった中期的な経営課題に対する個人別の取り組み状況等を加味して算定しております。当期の賞与の算定に用いた業績指標の実績は、事業報告および連結計算書類に記載のとおりであり、目標値以上の数値を達成いたしました。
2. 非金銭報酬等として、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションを付与しています。当該株式報酬型ストックオプションの内容および付与状況については「3. 新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。
3. 上記の業績連動報酬等（賞与）の額は、当期に係る役員賞与と引当金繰入額を記載しております。
4. 上記の非金銭報酬等（株式報酬型ストックオプション）の額は、ストックオプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち当期に費用計上した額を記載しております。
5. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額には、使用人分給与は含んでおりません。
6. 当期末日時点における在籍人員は、取締役（社外取締役を除く）5名、社外取締役3名ですが、上記報酬額には、2020年6月18日付をもって退任した取締役（社外取締役を除く）2名、社外取締役1名を含んでおります。
7. 当期末日時点における社外監査役の在籍人員は2名ですが、上記報酬額には2020年3月27日付で病氣療養を理由に辞任により退任した社外監査役1名を含んでおります。同社外監査役は当期首以前に辞任しておりますが、同社外監査役の辞任により、社外監査役に欠員が生じた状態となったことから、仮監査役（一時監査役職務代行者）が選任され、就任した2020年4月7日までの期間について、会社法第346条第1項の規定に定める監査役としての権利義務を有していたため、同期間の報酬を支給いたしました。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係
記載すべき関係はありません。

② 当期における主な活動状況等

区 分	氏 名	主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	栗 原 潤	当期中に開催された取締役会13回全てに出席し、政治、経済、社会分野の第一線の研究者としての幅広い見識に基づき、経営上有用な助言・提言を適宜行うなど、経営の健全性、業務執行の的確性の維持・向上に貢献しております。また、役員人事案検討会議および役員報酬案検討会議の一員として、独立した立場から取締役等の指名・報酬の決定に関与するなど、経営に対する適切な監督を行っております。
	野 村 雅 男	当期中に開催された取締役会13回全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営上有用な助言・提言を適宜行うなど、経営の健全性、業務執行の的確性の維持・向上に貢献しております。また、役員人事案検討会議および役員報酬案検討会議の一員として、独立した立場から取締役等の指名・報酬の決定に関与するなど、経営に対する適切な監督を行っております。
	奥 野 明 子	2020年6月18日就任後に開催された取締役会9回のうち8回に出席し、経営学を専門とする大学教授としての高度な学術知識や女性の労働や人事評価制度等の専門領域における知見に基づき、経営上有用な助言・提言を適宜行うなど、経営の健全性、業務執行の的確性の維持・向上に貢献しております。また、役員人事案検討会議および役員報酬案検討会議の新たな一員として、独立した立場から取締役等の指名・報酬の決定に関与するなど、経営に対する適切な監督を行っております。

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	菱 山 泰 男	当期中に開催された取締役会13回および監査役会19回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、経営上有用な助言・提言を適宜行っております。
	田 辺 彰 子	2020年4月7日に仮監査役（一時監査役職務代行者）として選任され、就任後に開催された取締役会12回および監査役会18回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、経営上有用な助言・提言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額

79百万円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

101百万円

- (注) 1. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、データ解析業務、内部統制に関する助言・指導業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にある場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会がその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断すれば、「会計監査人の解任または不再任」を監査役全員の同意にて行うか、監査役会が株主総会の付議議案とすることを決定し、それを提出いたします。

(注) 本事業報告において、記載金額は単位未満を四捨五入し、株式数は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

2021年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額	(ご参考) 前期金額	科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
流 動 資 産	247,642	225,222	流 動 負 債	93,733	91,329
現金及び現金同等物	61,045	69,005	仕入債務及びその他の債務	39,163	34,439
売上債権及びその他の債権	84,269	76,834	リ ー ス 負 債	2,023	2,188
有 価 証 券	2,978	614	その他の金融負債	616	450
その他の金融資産	40,952	30,800	未払法人所得税	19,047	20,346
棚 卸 資 産	39,151	32,906	引 当 金	20,721	20,721
その他の流動資産	19,246	15,063	その他の流動負債	12,163	13,185
非 流 動 資 産	499,200	448,222	非 流 動 負 債	11,952	14,093
有形固定資産	113,866	114,628	リ ー ス 負 債	7,030	6,173
無 形 資 産	70,322	66,436	その他の金融負債	0	0
投資有価証券	146,796	137,670	退職給付に係る負債	3,056	6,048
持分法で会計処理されている投資	112	108	繰 延 税 金 負 債	1,052	1,059
その他の金融資産	131,888	91,694	その他の非流動負債	813	813
繰 延 税 金 資 産	33,619	34,817	負 債 合 計	105,685	105,422
退職給付に係る資産	7	—	資 本 の 部		
その他の非流動資産	2,590	2,871	親会社の所有者に帰属する持分	635,547	562,484
			資 本 金	17,358	17,358
			資 本 剰 余 金	17,231	17,229
			自 己 株 式	△44,705	△44,737
			その他の資本の構成要素	62,299	48,030
			利 益 剰 余 金	583,363	524,605
			非 支 配 持 分	5,610	5,538
			資 本 合 計	641,157	568,022
資 産 合 計	746,842	673,444	負債及び資本合計	746,842	673,444

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
売上収益	309,284	292,420
売上原価	△85,573	△79,063
売上総利益	223,711	213,356
販売費及び一般管理費	△69,230	△67,679
研究開発費	△62,384	△66,497
その他の収益	8,165	822
その他の費用	△1,932	△2,512
営業利益	98,330	77,491
金融収益	2,693	3,053
金融費用	△137	△845
持分法による投資損益	4	△4
税引前当期利益	100,890	79,696
法人所得税	△25,392	△19,808
当期利益	75,497	59,888
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	75,425	59,704
非支配持分	72	184
当期利益	75,497	59,888

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位：百万円)

資産の部			負債の部		
科目	金額	(ご参考) 前期金額	科目	金額	(ご参考) 前期金額
流動資産	234,382	212,881	流動負債	85,809	82,882
現金及び預金	90,847	89,562	買掛金	7,228	5,864
売掛金	75,764	70,393	未払金	28,500	25,443
有価証券	2,404	-	未払費用	1,106	1,053
商品及び製品	19,227	16,759	未払法人税等	18,967	20,053
仕掛品	5,673	4,830	未払消費税等	1,727	2,570
原材料及び貯蔵品	13,897	11,012	預り金	297	276
前払費用	9,906	7,992	賞与引当金	5,710	5,590
未収入金	7,693	5,453	役員賞与引当金	84	81
その他	8,971	6,879	特許権等実施料引当金	20,721	20,721
固定資産	435,251	386,531	販売促進引当金	1,184	978
有形固定資産	91,205	93,897	その他	284	254
建物	47,606	48,965	固定負債	9,259	8,795
構築物	1,154	978	長期未払金	44	44
機械及び装置	6,367	6,845	再評価に係る繰延税金負債	2,166	2,166
車両運搬具	8	14	退職給付引当金	5,949	5,389
工具、器具及び備品	830	1,103	その他	1,099	1,196
土地	31,924	32,193	負債合計	95,068	91,677
建設仮勘定	3,316	3,800	純資産の部		
無形固定資産	9,617	10,311	株主資本	510,243	455,733
営業権	8,343	9,402	資本金	17,358	17,358
借地権	2	2	資本剰余金	17,015	17,002
施設利用権	375	381	資本準備金	17,002	17,002
電話加入権	19	19	その他資本剰余金	13	-
ソフトウェア仮勘定	879	507	利益剰余金	520,534	466,071
投資その他の資産	334,430	282,323	利益準備金	4,340	4,340
投資有価証券	143,535	134,500	その他利益剰余金	516,194	461,732
関係会社株式	3,415	3,188	固定資産圧縮積立金	34	34
その他の関係会社有価証券	474	-	オープンバージョン積立金	18	-
長期性預金	125,000	85,000	別途積立金	374,500	374,500
従業員に対する長期貸付金	1	1	繰越利益剰余金	141,642	87,197
長期前払費用	626	514	自己株式	△44,665	△44,699
敷金	690	691	評価・換算差額等	64,185	51,853
保険積立金	6,598	6,412	その他有価証券評価差額金	68,898	56,566
繰延税金資産	53,411	51,335	土地再評価差額金	△4,713	△4,713
その他	681	681	新株予約権	138	149
資産合計	669,633	599,412	純資産合計	574,566	507,735
			負債・純資産合計	669,633	599,412

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
売上高	305,183	286,235
売上原価	78,774	74,804
売上総利益	226,409	211,431
販売費及び一般管理費	141,481	141,159
営業利益	84,929	70,272
営業外収入	4,191	3,703
受取利息	27	75
受取配当金	2,401	2,875
その他収入	1,193	—
営業外費用	571	752
支払利息	2,342	3,202
支払利息	38	42
寄附金	1,379	1,805
固定資産売却損	269	176
訴訟費用	384	299
為替差損	58	676
その他	214	204
経常利益	86,778	70,773
特別利益	14,400	20,140
固定資産売却益	501	235
投資有価証券売却益	7,439	19,905
契約一時金収入	6,459	—
特別損失	—	77
投資有価証券評価損	—	77
税引前当期純利益	101,178	90,836
法人税、住民税及び事業税	31,267	30,988
法人税等調整額	△7,016	△9,501
当期純利益	76,927	69,350

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

小野薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 目 細 実 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 下井田 晶代 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 村 上 育 史 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小野薬品工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、小野薬品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

小野薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 目 細 実 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 下井田 晶代 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 村 上 育 史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小野薬品工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画、職務分担等に従い、取締役、業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

小野薬品工業株式会社 監査役会

常勤監査役 西村勝義 ㊟

常勤監査役 藤吉信治 ㊟

社外監査役 菱山泰男 ㊟

社外監査役 田辺彰子 ㊟

以上

当社第73回定時株主総会開催にあたってのお願い

[株主の皆さまへのお願い]

- 新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を踏まえ、株主の皆さまの安全確保および感染拡大防止のため、当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[来場される株主様へのお願い]

- ご来場される株主様におかれましては、**マスクのご着用、消毒液での手指の消毒など、感染防止へのご協力をお願いいたします。**また、会場入口において検温を実施させていただき、そこで**発熱（37.5度を目安）が認められた方、体調不良と見受けられる方には、ご入場をお控えいただく場合がございます**ので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 会場の座席は十分な座席間隔を確保した配置とさせていただくことから、**十分な席数が確保できない場合がございます。**感染拡大防止の観点から、**席数を上回る株主様がご来場された場合にはご入場を制限させていただきます**ので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

会場

帝国ホテル大阪 3階 孔雀の間

大阪市北区天満橋一丁目8番50号



JR大阪環状線 桜ノ宮駅
西出口より徒歩約5分

当日は駐車場のご用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。